



シリーズ

知的財産って、なんだろう？

# アイデアやデザインの出願から取得まで

## 斬新なアイデアやデザインの完成

**特許**

新しい技術に関するアイデア

**実用新案**

物品の形状や構造などの工夫

**意匠**

製品の形状模様などのデザイン

## 出願に関する内容を弁理士等に相談

まずは弁理士等に相談。発明の目的、構成、効果(利点)などを弁理士に説明。  
 ※出願前の公表や販売は原則として権利を失う  
 ※先願主義—最初に特許庁にアイデアを出願した者に権利を与える主義

## 出願書類の作成 → 特許庁に出願

特許出願

実用新案登録出願

意匠登録出願

方式審査…提出された書類が書式どおりであるかチェック

1年6ヵ月経過時  
出願公開

出願審査請求

実体審査

特許査定

特許料納付

基礎的要件審査

要件不備

補正命令

手続補正

実体審査

所定の登録要件を  
満たしているかを審査

要件不備

拒絶理由通知

意見・補正書  
提出

拒絶査定

登録査定

登録料納付

拒絶査定  
不服審判請求

設定登録 権利発生 公報発行

要件不備  
拒絶理由通知  
意見・補正書  
提出  
拒絶査定  
拒絶査定  
不服審判請求

※上記は基本的な知的財産権の取得のおおまかな流れとなります。  
 詳しくは日本弁理士会ホームページへ …… <http://www.jpaa.or.jp>



学校教育OK